

概要

計画期間において、(幼児期の)教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出し、見込みを踏まえた供給体制の「確保方策」を掲げる。

(幼児期の)教育・保育事業

保育園、幼稚園、認定こども園

地域子ども・子育て支援事業

児童クラブ、一時預かり、延長保育、病児保育、
地域子育て支援センター、乳児家庭全戸訪問 等



- ・ 近所の園を利用したい
- ・ 職場に近い園を利用したい
- ・ 通勤途中にある園を利用したい
- ・ 一時預かりを利用したい

保護者やこどもが、自宅等から容易に利用できる 場所(区域の設定) が必要

利用したい ニーズの量(量の見込み) と、
ニーズに対応できる 確保量(確保方策) が必要



区域を定めた上で、「(幼児期の)教育・保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」と「確保方策」を定める。

提供区域
13→9
(区域)

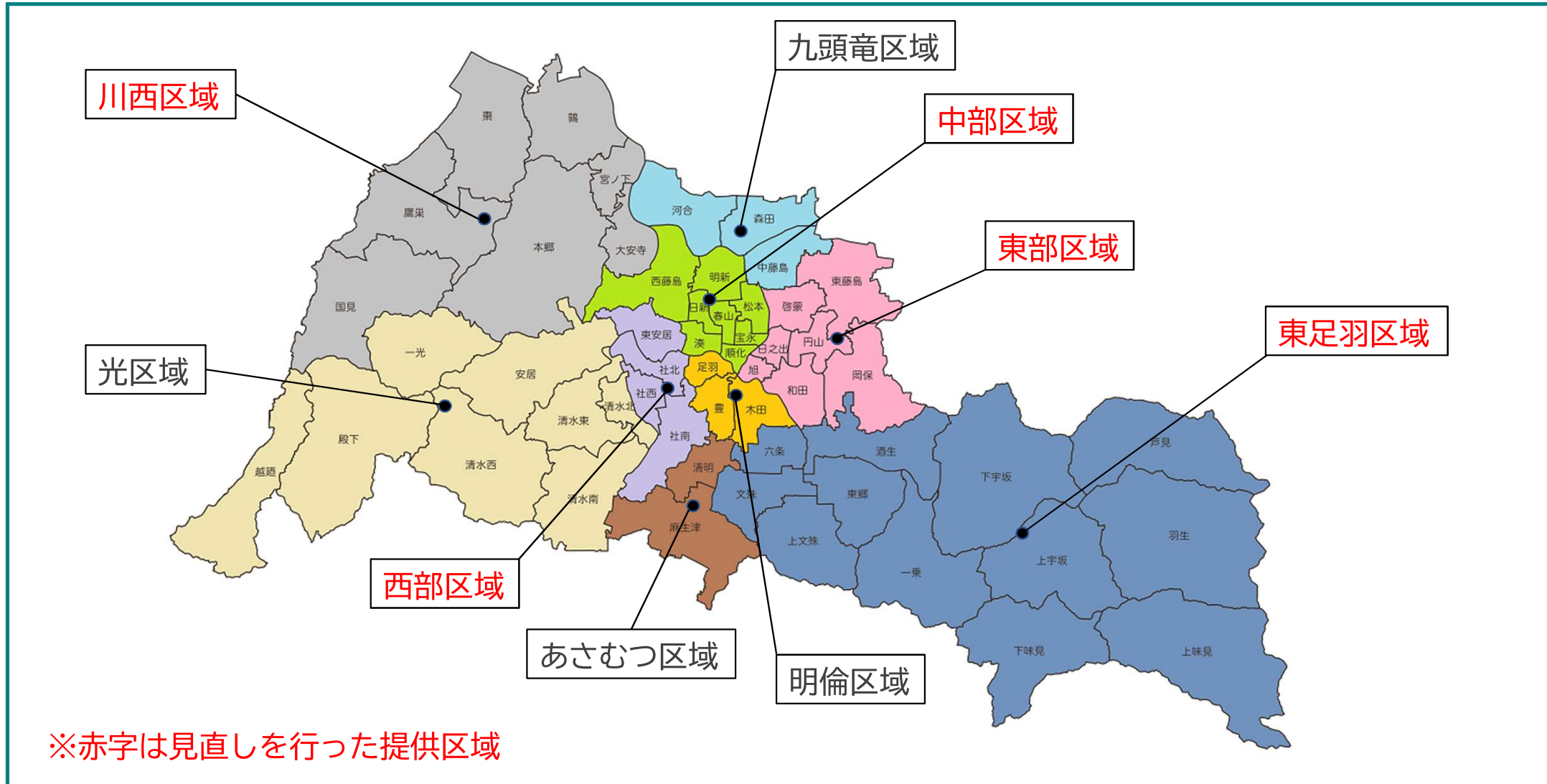
施設の適正規模化を図りながら安定した教育・保育の提供を実施していくため、提供区域を現状の利用に併せて9区域に再編する。

(理由) 提供区域と実際の利用状況に乖離が生じているため



第1期	第2期			第3期	
区域 (5区域)	区域 (13区域)	区域内 利用率※	(公民館区)	区域案 (9区域)	区域内 利用率※
北区域	九頭竜	86.0%	河合、森田、中藤島	九頭竜	86.0%
	成和	73.4%	日之出、旭、和田	東部	79.0%
	大東	60.9%	円山、啓蒙、岡保、東藤島		
	中部	80.7%	春山、順化、宝永、松本、明新	中部	84.8%
	西部	57.5%	湊、西藤島、日新、東安居	西部	76.6%
南区域	社	75.9%	社北、社南、社西	明倫	75.2%
	明倫	75.2%	木田、豊、足羽	あさむつ	91.3%
	あさむつ	91.3%	麻生津、清明	川西 (=第1期)	79.9%
川西	67.8%	大安寺、鶉、宮ノ下、本郷			
川西	川西海岸部	94.4%	棗、鷹巣、国見	光	81.5%
光	光	81.5%	安居、一光、殿下、越廼、清水西・東・南・北	東足羽 (=第1期)	78.7%
東足羽	東足羽	77.5%	酒生、一乗、上文殊、六条、文殊、東郷		
		美山	88.0%	美山	

※住んでいる提供区域内にある園に通うこどもの割合。



教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の区域設定③

区域の設定

教育・保育

地域子ども・
子育て支援

地域子ども・
子育て支援事業

教育・保育又は事業名	区域	区域設定の理由
教育・保育	9区域	地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育施設の利用状況や整備状況等から判断して最も適切な区域であるため。
(1) 延長保育事業	9区域	在園児対象の事業であるため、教育・保育と同様の区域設定が適切であるため。
(2) 放課後児童健全育成事業	小学校区	放課後の小学生対象の事業であり、日常的な広域利用は困難であるため。
(3) 子育て短期支援事業	市全域	事業を実施する施設が限られており、区域を設定することで、事業を実施できない区域が生ずるため。
(4) 地域子育て支援拠点事業	市全域	居住地区以外にも広域的な利用が見込まれるため。
(5-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	9区域	在園児対象の事業であるため、教育・保育と同様の区域設定が適切であるため。
(5-2) 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	市全域	居住地区以外にも広域的な利用が見込まれるため。
(6) 病児保育事業	市全域	事業を実施する施設が限られており、区域を設定することで、事業を実施できない区域が生ずるため。
(7) 利用者支援事業	市全域	市窓口において、市全域を対象に実施するため。
(8) 妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で医療機関を選択するため。
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。
(10) 養育支援訪問事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。
(11) 子育て世帯訪問支援事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。
(12) 産後ケア事業		「量の見込み」の算出等の考え方について、国から示されていないため未定

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」

区域の設定

教育・保育

地域子ども・子育て支援

事業名		指標		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	対応状況
教育・保育	1号	量の見込み		904	875	851	830	818	老朽化の進む施設の建て替えや改修、設備の更新などを行うことにより、定員の 確保が可能 です。
		確保量	人	1,696	1,696	1,676	1,676	1,676	
		過不足数		792	821	825	846	858	
	2号	量の見込み		4,524	4,386	4,261	4,161	4,093	
		確保量	人	5,770	5,770	5,800	5,800	5,800	
		過不足数		1,246	1,384	1,539	1,639	1,707	
	3号（1歳）	量の見込み		1,335	1,363	1,337	1,313	1,290	
		確保量	人	1,441	1,441	1,448	1,448	1,448	
		過不足数		106	78	111	135	158	
	3号（2歳）	量の見込み		1,504	1,431	1,461	1,433	1,407	
		確保量	人	1,742	1,742	1,752	1,752	1,752	
		過不足数		238	311	291	319	345	
3号（0歳）	量の見込み		570	559	549	540	530		
	確保量	人	703	703	706	706	706		
	過不足数		133	144	157	166	176		

【語句の説明】

量の見込み…R5ニーズ調査や近年の利用状況により算出された、想定される需要量

1号…1号認定（満3歳以上で、教育を希望する子ども（保育の必要性なし））

2号…2号認定（満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する子ども）

3号…3号認定（満3歳未満で、保育に必要な事由に該当し、保育を希望する子ども）

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」※不足が生じる区域のみ

区域の設定

教育・保育

地域子ども・子育て支援

<1 九頭竜区域>

(単位:人)

年度 認定区分	R 7年度						R 8年度						R 9年度					
	1号	2号		3号			1号	2号		3号			1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1歳	2歳	0歳		0歳	左記以外	1歳	2歳	0歳		教育希望	左記以外	1歳	2歳	0歳
量の見込み①	152	161	601	259	281	105	159	165	626	259	273	105	161	169	633	258	272	106
確保量② 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園	90	957		248	293	109	90	957		248	293	109	90	957		248	293	109
	230						230						230					
過不足数 (②-①)	168	195		△11	12	4	161	166		△11	20	4	159	155		△10	21	3

年度 認定区分	R 1 0年度						R 1 1年度					
	1号	2号		3号			1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1歳	2歳	0歳		教育希望	左記以外	1歳	2歳	0歳
量の見込み①	161	166	626	258	273	106	157	164	619	258	273	107
確保量② 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園	90	957		248	293	109	90	957		248	293	109
	230						230					
過不足数 (②-①)	159	165		△10	20	3	163	174		△10	20	2

【確保方策】

1歳の不足数は、3号の定員枠の中で調整することにより確保可能です。必要に応じて、森田栄保育園での低年齢児の受入を行います。

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」①

区域の設定

教育・保育

地域子ども・
子育て支援

地域子ども・子育て支援事業

事業名		指標		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	対応状況
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業	量の見込み	人	1,792	1,750	1,720	1,684	1,655	在園児対象の事業であるため、 確保が可能 です。
		確保量		1,792	1,750	1,720	1,684	1,655	
		過不足数		0	0	0	0	0	
	(2) 放課後児童健全育成事業	量の見込み	人	3,488	3,418	3,271	3,209	3,155	区域ごとの実情に応じて利用定員を拡大するなど、 適切な定員の確保を進めます。
		確保量		3,806	3,806	3,836	3,836	3,836	
		過不足数		318	388	565	627	681	
	(3) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	人日/年	673	657	647	632	622	既存施設で 確保が可能 です。
		確保量		1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	
		過不足数		605	621	631	646	656	
	(4) 地域子育て支援拠点事業	量の見込み	人日/月	4,225	4,126	4,055	3,871	3,805	既存施設で 確保が可能 です。
		確保量		10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	
		過不足数		6,455	6,554	6,625	6,809	6,875	
	(5-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	量の見込み	人日/年	96,307	93,218	90,660	88,422	87,146	在園児対象の事業であるため、 確保が可能 です。
		確保量		96,307	93,218	90,660	88,422	87,146	
		過不足数		0	0	0	0	0	
(5-2) 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	量の見込み	人日/年	29,816	29,193	28,810	28,234	27,746	既存の施設・事業によって 確保が可能 です。	
	確保量		64,868	64,868	64,868	64,868	64,868		
	過不足数		35,052	35,675	36,058	36,634	37,122		

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」②

区域の設定

教育・保育

地域子ども・
子育て支援

地域子ども・子育て支援事業

事業名		指標		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	対応状況
(6)	病児保育事業	量の見込み	人日/年	5,045	4,922	4,804	4,660	4,533	既存施設で 確保が可能 です。
		確保量		12,272	12,272	12,272	12,272	12,272	
		過不足数		7,227	7,350	7,468	7,612	7,739	
(7)	利用者支援事業 (基本型・特定型)	開設箇所	か所	1	1	1	1	1	確保が可能 です。
		確保量		1	1	1	1	1	
		過不足数		0	0	0	0	0	
	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	開設箇所	か所	2	2	2	2	2	確保が可能 です。
		確保量		2	2	2	2	2	
		過不足数		0	0	0	0	0	
(8)	妊婦健康診査事業	量の見込み	人	1,700	1,660	1,630	1,600	1,570	県内の医療機関や助産所で 対応が可能 です。
			回	20,400	19,920	19,560	19,200	18,840	
(9)	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	人	1,700	1,668	1,638	1,609	1,580	全戸 対応が可能 です。
(10)	養育支援訪問事業	量の見込み	人	40	40	40	40	40	保健師や委託団体に 対応が可能 です。
(11)	子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	人日/年	161	172	181	192	199	委託団体に 対応が可能 です。
(12)	産後ケア事業	「量の見込み」の算出等の考え方について、国から示されていないため未定							

(1) 延長保育事業

ア 事業の内容

保育園、認定こども園等において、保育認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間において、保育します。

イ 取組状況

(令和5年度)

施設種類	実施園数	実利用人数
保育園	27園	310人
認定こども園	68園	1,632人
計	95園	1,942人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①	1,792	1,750	1,720	1,684	1,655
確保量②	1,792	1,750	1,720	1,684	1,655
過不足数 (②-①)	0	0	0	0	0

【確保方策】

(各区域も同様) 在園児対象の事業であるため、保育の量の確保と合わせて実施します。

(2)放課後児童健全育成事業

ア 事業の内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図ります。

イ 取組状況

(令和6年4月現在)

施設種類	施設数	登録児童数	
		低学年 (1~3年)	高学年 (4~6年)
児童クラブ	84か所	3,245人	
			324人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
量の見込み①	3,488	3,418	3,271	3,209	3,155	
1年生	1,234	1,179	1,119	1,136	1,101	
	2年生	1,128	1,143	1,074	1,033	1,047
	3年生	802	783	791	754	723
	4年生	228	225	201	205	203
	5年生	68	64	65	58	61
	6年生	28	24	21	23	20
確保量②	3,806	3,806	3,836	3,836	3,836	
過不足(②-①)	318	388	565	627	681	

【確保方策】

(各小学校区も同様)施設の老朽化対策等について検討を進めながら、利用を希望する放課後留守家庭児童の実情に応じて、定員を拡大するなど適切な定員の確保を進めます。

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」

区域の設定

教育・保育

地域子ども・
子育て支援

(2)放課後児童健全育成事業 ※不足が生じる区域のみ

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
量の見込み①	13 宝永	43	46	42	40	33	19 啓蒙	124	120	109	109	113	26 明新	297	274	248	233	225	
確保量②		40	40	40	40	40		120	120	120	120	120		120	286	286	286	286	286
過不足(②-①)		△ 3	△ 6	△ 2	0	7		△ 4	0	11	11	7		△ 11	12	38	53	61	
量の見込み①	15 日之出	96	97	94	92	87	20 西藤島	52	62	47	48	38	36 国見	8	11	10	10	11	
確保量②		91	91	91	91	91		60	60	60	60	60		60	10	10	10	10	10
過不足(②-①)		△ 5	△ 6	△ 3	△ 1	4		8	△ 2	13	12	22		2	△ 1	0	0	△ 1	
量の見込み①	16 旭	52	45	44	41	42	22 河合	31	28	29	28	35	38 本郷	14	21	20	18	16	
確保量②		50	50	50	50	50		30	30	30	30	30		30	20	20	20	20	20
過不足(②-①)		△ 2	5	6	9	8		△ 1	2	1	2	△ 5		6	△ 1	0	2	4	
量の見込み①	17 和田	156	164	167	158	146	23 岡保	34	28	25	23	20	42 酒生	46	54	51	50	40	
確保量②		159	159	159	159	159		30	30	30	30	30		30	44	44	44	44	44
過不足(②-①)		3	△ 5	△ 8	1	13		△ 4	2	5	7	10		△ 2	△ 10	△ 7	△ 6	4	
量の見込み①	18 円山	139	145	144	147	150	25 森田	328	321	337	344	369							
確保量②		148	148	148	148	148		320	320	350	350	350							
過不足(②-①)		9	3	4	1	△ 2		△ 8	△ 1	13	6	△ 19							

【確保方策】

1人当たりの面積基準を確保できる範囲で、弾力的に児童の受入れ調整を行います。利用ニーズを見極め、調整が困難と判断する場合は、児童クラブの増設等を検討します。

(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)

ア 事業の内容

保護者の病気や出産、家族の看護等で子どもの世話ができない、また、冠婚葬祭や学校などの行事で子どもを連れて行けない等の理由により、一時的に家庭で養育できないときに子どもを預かります。

イ 取組状況

(令和5年度)

施設数	最大利用可能人数	利用実績
2か所	1,278人日／年	617人日／年

※最大利用可能人数、利用実績には、市外施設1か所を含みます。

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人日／年)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①	673	657	647	632	622
確保量②	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
過不足数 (②-①)	605	621	631	646	656

【確保方策】

既存施設で対応が可能です。

(4)地域子育て支援拠点事業

ア 事業の内容

地域子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育て相談や講習会等を通して、子育て家庭の支援を行います。

イ 取組状況

(令和5年度)

施設数	最大利用可能人数	利用実績
11か所	10,680人日/月	3,756人日/月

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人日/月)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①	4,225	4,126	4,055	3,871	3,805
確保量②	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
過不足数 (②-①)	6,455	6,554	6,625	6,809	6,875

【確保方策】

既存施設で対応可能です。

(5-1) 一時預かり事業(幼稚園型)

ア 事業の内容

幼稚園、認定こども園において、保育が必要とされる子どもを、通常の教育時間を超えて定期的に預かります。また、保育が必要とされない子どもを、保護者の事情等により迎えが困難な場合に不定期に預かります。

イ 取組状況

(令和5年度)

施設種類	施設数	利用実績
幼稚園・認定こども園	70か所	105,948人日/年

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人日/年)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①	96,307	93,218	90,660	88,422	87,146
確保量②	96,307	93,218	90,660	88,422	87,146
過不足数 (②-①)	0	0	0	0	0

【確保方策】

(各区域も同様) 在園児対象の事業であるため、確保が可能です。

(5-2) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)

ア 事業の内容

幼稚園、保育園、認定こども園、その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間に、必要な保育を行います。

イ 取組状況

(令和5年度)

施設種類	施設数	最大利用可能人数	利用実績
保育所等	91か所	—	10,756人日/年
トワイライトステイ	2か所	1,278人日/年	2人日/年
すみずみ子育てサポート事業	11か所	52,834人日/年	19,212人日/年
計	104か所	54,112人日/年	29,970人日/年

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人日/年)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①	29,816	29,193	28,810	28,234	27,746
確保量②	64,868	64,868	64,868	64,868	64,868
過不足数 (②-①)	35,052	35,675	36,058	36,634	37,122

【確保方策】

既存の施設・事業によって対応が可能です。

(6)病児保育事業

ア 事業の内容

病児・病後児を、医療機関等に付設された専用スペースで保育士及び看護師等が一時的に保育します。

イ 取組状況

(令和5年度)

事業の種類	施設数	最大利用可能人数	利用実績
病児	2か所	5,353人日/年	3,475人日/年
病後児	4か所	5,710人日/年	404人日/年
計	6か所	11,063人日/年	3,879人日/年

※利用実績には広域利用（市外施設）が含まれます。

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人日/年)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①	5,045	4,922	4,804	4,660	4,533
確保量②	12,272	12,272	12,272	12,272	12,272
過不足数 (②-①)	7,227	7,350	7,468	7,612	7,739

【確保方策】

既存施設で対応可能です。

(7)利用者支援事業

ア 事業の内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。

イ 取組状況(令和5年度)

相談受付件数

6,189件

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:か所)

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	基本型・特定型	1	1	1	1	1
確保量	基本型・特定型	1	1	1	1	1
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	こども家庭センター型	2	2	2	2	2
確保量	こども家庭センター型	2	2	2	2	2

【確保方策】

○基本型・特定型

福井市こども保育課窓口に専任の職員を配置します。

○こども家庭センター型

福井市こども家庭センター及び分室に専任の職員を配置します。

(8) 妊婦健康診査事業

ア 事業の内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	人数	1,700人	1,660人	1,630人	1,600人	1,570人
	健診回数	20,400回	19,920回	19,560回	19,200回	18,840回
確保方策		実施場所：県内医療機関、助産所				

※健診回数＝各年度の量の見込み人数×1.2回（1人当たりの平均受診回数）

イ 取組状況(令和5年度)

利用人数	利用回数
1,723人	20,508回

(9)乳児家庭全戸訪問事業

ア 事業の内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、面接により子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。面接できなかった乳児については、乳児健診や予防接種、医療機関への受診履歴等により全員の実情を把握します。

イ 取組状況(令和5年度)

利用人数	面接率
1,681人	100%

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	1,700	1,668	1,638	1,609	1,580
確保方策	実施体制：保健師、助産師、看護師等による訪問 実施機関：福井市こども家庭センター 委託団体：福井県助産師会福井市地区助産師会				

※量の見込み=0歳人口推計

(10) 養育支援訪問事業

ア 事業の内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅に訪問し、養育に関する助言・指導等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。

イ 取組状況(令和5年度)

利用実績

13人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	40	40	40	40	40
確保方策	実施体制：保健師等（専門的相談支援） 実施機関：福井市こども家庭センター				

(11)子育て世帯訪問支援事業

ア 事業の内容

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家庭や養育環境を整えるため、訪問支援者が訪問し、育児・家事援助等を行います。

イ 取組状況(令和5年度)

利用実績

11人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人日/年)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	161	172	181	192	199
確保方策	実施体制：委託団体 実施機関：福井市こども家庭センター				

(12)産後ケア事業(新規)

ア 事業の内容

出産後1年以内の母子に対して、産後も安心して子育てができるよう、心身のケアや育児のサポートを行います。(仮)

イ 取組状況(令和5年度)

利用実績

16人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	産後ケア事業の「量の見込み」の算出等の考え方について、国から示されていないため未定				
確保方策					